

8. 多様性社会実現

教育、就職、賃金、経営、政治参加など、あらゆる**ライフステージ**※1と政策における男女格差をなくします。男女間賃金格差の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止などに取り組みます。(女性候補者の擁立目標や候補者支援策の詳細は5の③)

障がい、**ヤングケアラー**※2、不登校、引きこもり、外国ルーツ、**性的マイノリティ**※3などの子どもが互いを理解し、共に学べる「**インクルーシブ教育**※4」の環境をつくります。

経済的な背景のみならず情報や教育の乏しさによって生理用品が買えない「生理の貧困」を踏まえ、生理用品の無償配布を行います。若年期からの月経随伴症状や閉経前後の更年期における労働環境の整備に取り組みます。

女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、**婚外子差別**※5となっている戸籍法の改正をめざします。性犯罪に関する刑法の改正を進めます。

※1. **ライフステージ**：人生の変化を節目で区切ったそれぞれの段階（ステージ）の事。就職、結婚、出産、子育て、子どもの独立などライフステージの変化にともなって、家族構成や家計の状況などが変わる。

※2. **ヤングケアラー**：障がいや病気、要介護などを抱えていてケアを要する家族がおり、介護を担わざるを得ない状況で家事や家族の世話などを行う18歳未満の子どもを指す言葉。

※3. **性的マイノリティ**：同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々の事。

※4. **インクルーシブ教育**：障がいのあるなしに関らず、全ての子どもたちが共に学習する仕組みの事。

※5. **婚外子差別**：子供は親を選ぶことはできないにも関わらず、法律で婚姻外で生まれた子供を差別する事は、憲法第一四条の法の下での平等違反であり、憲法第二四条が保障する個人の尊厳を否定するものである。

①日本一女性が活躍する秋田を実現

女性活躍の第一歩は男性の意識改革です。男性だけで物事を決めていては、時代の変化に遅れて新たな価値観や**イノベーション**※1を生むことができません。働き方・子育て、全てのシーンで日本一女性が活躍できる秋田県の実現で、誰もが輝く社会をめざします。

市町村・民間企業の女性活躍を強力に支援し、私たちが目指す秋田は、男女がともに秋田の未来を決める社会を推進します。

※1. **イノベーション (Innovation)**：「革新」や「刷新」、「新機軸」などを意味する

②ハラスメント対策

パワハラ・セクハラに対して、労働者を保護するための新たな義務を事業者に課す法律を制定します。また、就活生やフリーランスとして働く人に対するセクハラも含め、セクハラ行為を法律で禁止します。悪質クレームの被害から労働者を守るための「**カスタマーハラスメント対策推進法**※1」を制定します。

※1. **カスタマーハラスメント対策推進法**：顧客からの悪質なクレームや迷惑行為を防ぐ事で従業者等の就業環境が害されないようにする事と、そのための積極的な取り組みを事業者が積極的に行う事を推進するもの。

③若者と女性の政治参加推進

各級選挙に立候補できる年齢について、衆議院議員、市区町村長、地方議員は18歳、参議院議員、知事は20歳とするとともに、英国の若者議会の制度も参考にしつつ、若者が政治参画しやすい仕組みをつくりまします。インターネットを活用して、政策づくり、選挙運動の各場面で一人でも多くの国民が政治に参加している実感の持てる環境をつくりまします。また、ネット投票を可能にまします。男女の候補者数をできる限り均等にするという目標の下、党として、女性候補者比率35%目標を実現まします。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走する**メンター制度**※1を導入するとともに、介護や育児の負担を軽減するためベビーシッター代支援などのメニューを自由に選べる「カフェテリア方式」を導入まします。

※1. **メンター制度**：所属する上司とは別に、年齢の近い年上の先輩社員や、社歴が近い先輩社員が新入社員や若手社員をサポートする、新入社員からすると相談しやすい兄/姉のような制度。メンターは英語のMentorからきており、直訳すると助言者相談者という意味。

④ヤングケアラー対策

本来大人が担う家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（**ヤングケアラー**※1）の実態調査を定期的に行い、効果的な支援の方法を調査研究するとともに、ヤングケアラーの子どもやその家族に対する福祉的・教育的な支援を行います。

※1. **ヤングケアラー**：障がいや病気、要介護などを抱えていてケアを要する家族がおり、介護を担わざるを得ない状況で家事や家族の世話などを行う18歳未満の子どもを指す言葉。

⑤障がい者・難病患者政策

障がい者・難病患者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、「障害者差別解消法」の実効性のある運用をめざまします。障がいの有無などにかかわらず、同じ場でともに学び、働く「**インクルーシブ教育**※1・雇用」を推進まします。さらに、既存の発想にとらわれない新たな社会参加・就労機会の場を確保まします。視聴覚障がい者などの自己選択と自己決定が実現できる社会環境を整備するため、手話言語法、情報コミュニケーション法を制定まします。

※1. **インクルーシブ教育**：障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもたちが共に学習する仕組みの事。

⑥差別の解消

ヘイトスピーチ※1対策法を発展させ、人種、民族、出身などを理由とした差別を禁止する法律を制定まします。「**LGBT**※2差別解消法」を制定まします。

※1. **ヘイトスピーチ**：特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています

※2. **LGBT**：“L”＝レズビアン（女性同性愛者）、“G”＝ゲイ（男性同性愛者）、“B”＝バイセクシュアル（両性愛者）、“T”＝トランスジェンダー（生まれた時に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）など、性的少数者の総称。

⑦外国人との共生

外国人の受け入れは、その能力が存分に発揮され、日本国民との協働・共生が地域社会や生活の現場にお

いても推進されることが大前提です。困難な状況となっている地方における人材の確保、多様な言語に対応した**ワンストップセンター**※1の整備など、地方自治体などに対する支援を強化します。

※1. **ワンストップセンター**：外国人の皆さんが日常生活で困ったり悩んだりした時や、外国人に関する日本人からの相談に対して、必要な情報を提供したり、的確な機関・団体へつなぐことによって問題解決の協力をを行う。

⑧人生 100 年時代への対応

働き続けたいシニア世代が働き続けられるよう、高齢者の積極採用などを企業に促します。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「**地域包括ケアシステム**※1」の取り組みを拡充、強化します。公立・公的病院支援等を行いつつ、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築する「**地域医療介護構想**」を実現します。

※1. **地域包括ケアシステム**：人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していこうというシステム。

⑨総合合算制度の創設

医療・介護・障害福祉等にかかる自己負担の合計額に上限を設ける**総合合算制度**※1を創設します。

※1. **総合合算制度**：「低所得者の家計に過重な負担をかけない」観点から、制度単位ではなく家計全体をトータルに捉えて、医療・介護・保育・障害に関する自己負担の合計額に上限を設定。基礎的な消費支出等を踏まえ、負担上限を年収の一定割合とするなど、低所得者に対してきめ細かく設定する。

⑩孤独・孤立対策

国による初の実態調査によって全世代の約4割が孤独であると回答し、中でも最も孤独感が高いのは20～29歳の若者で、失業者・男性単身者・公営住宅居住者も孤独感が高いことが判明しました。「生きる権利」を行使するために、無料の**セーフティネット**※1の拡充を進めます。

これまでの孤独・孤立対策や自殺対策（特に若年層や子どもの自殺）を検証します。メディアによる自殺報道に**WHO**※2ガイドラインに即したルールを策定します。相談や支援につながる「**タッチポイント**」や地域における「つながる場」を増やすとともに、**ボット**※3も活用した24時間365日チャット相談体制を構築し、相談への応答率向上のための人材を育成します。孤独・孤立に対する**リテラシー教育**※4と**スティグマ対策**※5を推進します。**ソーシャルワーカー**※6の養成を推進することや民生委員・児童委員の経済的負担を軽減することなどにより、地域で相談や支援活動を行う人材として子ども若者民生委員、**デジタル民生委員**※7等を設置します。

※1. **セーフティネット**：経済的なリスクが発生した際に安全や安心を提供し、保護する仕組みの総称。

※2. **WHO**：世界保健機関（World Health Organization）は、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達する事」を目的として設立された国連の専門機関。1948年4月7日の設立以来全世界の人々の健康を守るため、広範な活動を行っている。

※3. **ボット**【bot】：「ロボット」（robot）のIT分野における略語。人間による操作や作業を代替したり、人間の行為を模して人間のように振る舞い、自動的・自律的に行動するソフトウェアやシステムなどのことを指す。

※4. **リテラシー教育**：必要なときに、必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力を育成するための取り組み。

※5. **スティグマ**：日本語の「差別」や「偏見」などに対応している。具体的には、精神疾患など個人の持つ特徴に対して、周囲から否定的な意味づけをされ、不当な扱いを受ける事。

※6. **ソーシャルワーカー**：生活相談員の総称で、福祉や介護、医療、教育などの業界において、問題や悩みを抱えている人の支援や援助を行う職業。

※7. **デジタル推進委員**：デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行う事で、社会全体としてデジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくための取組。

秋田・日本再起動

～重点政策～

選択画面に戻る 